

令和 6 年 3 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年3月教育委員会定例会議

日 時 令和6年3月28日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長兼近代文学館長兼

小牛田図書館長 伊 藤 博 人

学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 青 山 裕 也

教育総務課主事 伊 藤 大 樹

学校教育支援専門員 門 脇 宏

学校教育支援専門員 阿 部 毅

傍 聴 者 1 人

議事日程

- ・ 令和6年2月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和6年2月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

- 第 2 教育長報告
- 第 3 報告第 8 2 号 令和 5 年度美里町議会 3 月会議について
- 第 4 報告第 8 3 号 美里町新中学校整備等事業について
- 第 5 報告第 8 4 号 美里町新中学校開校準備委員会について
- 第 6 報告第 8 5 号 令和 6 年度公立校入試受験者数・合格者数等について
- 第 7 報告第 8 6 号 令和 5 年度学校・園評価について
- 第 8 報告第 8 7 号 令和 5 年度学校教育力アップの具体的事項（後期評価）について
- 第 9 報告第 8 8 号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について
- 第 10 報告第 8 9 号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（2 月分）並びにはなみずき教室の利用状況について

・ 審議事項

- 第 1 1 議案第 1 3 号 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則を廃止する規則について
- 第 1 2 議案第 1 4 号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
- 第 1 3 議案第 1 5 号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について
- 第 1 4 議案第 1 6 号 学校医の委嘱について
- 第 1 5 議案第 1 7 号 学校歯科医の委嘱について
- 第 1 6 議案第 1 8 号 学校薬剤師の委嘱について

・ 協議事項

- 第 1 7 美里町教育委員会が任命する職員について
- 第 1 8 職員の人事について

・ その他

行事予定等について

令和 6 年度美里町立小中学校卒業式及び幼稚園入園式について

令和 6 年 4 月教育委員会定例会の開催日について

・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年2月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和6年2月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第82号 令和5年度美里町議会3月会議について

第 4 報告第83号 美里町新中学校整備等事業について

第 5 報告第84号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 6 報告第85号 令和6年度公立校入試受験者数・合格者数等について

第 7 報告第86号 令和5年度学校・園評価について

第 8 報告第87号 令和5年度学校教育力アップの具体的事項（後期評価）について

第 9 報告第88号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について

第10 報告第89号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（2月分）並びにはなみずき教室の利用状況について

・ 審議事項

第11 議案第13号 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則を廃止する規則について

第12 議案第14号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

第13 議案第15号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

第14 議案第16号 学校医の委嘱について

第15 議案第17号 学校歯科医の委嘱について

第16 議案第18号 学校薬剤師の委嘱について

・ 協議事項

第17 美里町教育委員会が任命する職員について

第18 職員の人事について

- ・ その他

行事予定等について

令和6年度美里町立小中学校卒業式及び幼稚園入園式について

令和6年4月教育委員会定例会の開催日について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） ただいまから令和6年3月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めまして5名でございますので、委員会は成立いたしております。

本日の説明員といたしまして、教育委員会事務局長、教育総務課長、教育委員会総務係長並びに学校教育支援室の室長と支援専門員の方々に出席をいただいております。

それぞれの報告事項、協議案件のところで担当職員が入室することになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、早速でございますが、会議を始めます。

まず、令和6年2月教育委員会臨時会会議録の承認と、令和6年2月に行いました教育委員会定例会の議事録の承認でございますが、皆様方お目通しをいただいたと思いますが、もしよろしければ承認をいただいた上で、公表してもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、承認をいただきましたので、手続をお願いしたいと思います。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

こちらについては、委員会の会議規則によりまして、教育長から指名させていただきます。
今回は、1番留守委員、2番佐藤キヨ委員にお願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

まず、日程第2、教育長報告を議題といたします。

別添資料のほうを見ていただきたいと思います。

3月ということで議会の開催もありまして、参加できなかった会議もあったわけですが、すけれども、幼稚園園長・所長会議のほうの資料はつけさせていただきました。

さらに、小中学校の校長会議のほうにつきましては、こちらのほうはちょうど議会ということもあって、それと人事異動の内々示と重なっておりまして、なかなか会議のほうまで出席できなかったということがございました。ただ、校長先生同士では会議を行っております。

議会の3月会議についてもちょうど教育総務課長から詳細について説明をいただくこととしております。

(4) 番目は、姉妹都市のウィノナ訪町団がお見えになります。2ページ目のほうで受入日程をつけさせていただきました。18日に美里のほうに入ってくるということでありまして、夕方行う夕食会に私も参加する予定でございます。子供たちの部分につきましては、後ろのページ、3ページにありますように、それぞれの場所でホームステイを体験していくということになるようです。美里のほうを離れるのは22日に離れて松島に泊まるということになりますから、そういった日程で今のところ組んでいるというところでございます。

また、何か議員さん方にも出席いただくことになる交流パーティとかいろいろありまして、もちろん学校訪問なんかもありますので、そういうときにも、もし都合よければ同席お願いしてもいいのかなというふうには思っております。

(5) 番目につきましては、教育委員会における人事異動についてでございます。後ほど配付させていただきます、説明を付け加えさせていただきたいと思っております。

以上が教育長報告ということになりますが、どうぞ委員の皆様、何かご質問、ご意見あれば伺いたいと思っておりますけれども、特段よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきたいと思っております。

日程 第 3 報告第82号 令和5年度美里町議会3月会議について

○教育長（大友義孝） 日程第3、報告第82号 令和5年度美里町議会3月会議について議題といたします。内容のほうを報告を、教育総務課長からお願いいたします。

○教育総務課長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（伊藤博人） 皆さんお世話さまでございます。

それでは、私から報告第82号、令和5年度美里町議会3月会議について報告させていただきます。座りながらの説明で失礼いたします。

それでは、事前に配付させていただきました 1 番頭紙の、議会の期間及び審議の予定表、1 番表紙となっております。そちらの資料をご覧くださいと思います。

議会の 3 月会議は、会期がこちらの頭紙のとおり、3 月 5 日から 21 日まで会期として開催されたものでございます。こちら頭紙見ていただきますと、一般質問、こちらが 3 月 5 日、6 日の 2 日間、6 日から 3 月 11 日までは本会議ということで、各種議案の審議がされてございます。

その後、議案のうち新年度予算こちらに関連する部分につきましては、審査特別委員会に付託され、日程 3 月 12 日から 18 日の月曜日、そちらの期間で付託議案の審査が分科会で行われました。

教育に関する予算 10 款教育費につきましては、3 月 14 日金曜日に教育民生分科会で審議されたところでございます。

最終的に令和 6 年度の予算につきましては、問題等もなく認定されました。

続きまして、表紙を開いていただければと思います。ページ割り振ってある 1 ページご覧ください。

こちら一般質問であります。今回の議会では、5 人の議員さん方から一般質問がございました。教育行政に関連した質問につきましては、質問順序 1 番目の伊藤議員、質問順序 2 番目の佐野議員、3 番目の赤坂議員、こちら 3 名、議員さん方から教育行政に関する質問がありました。

1 人目の伊藤議員、こちらについて、簡単に概要だけご説明させていただきます。ページ 2 ページからをご覧くださいと思います。

伊藤議員からは、大きく 2 点の質問があり、そのうち 1 番目の 1 点目の質問、あと 2 番目の一部の質問、教育行政に関する質問でございました。質問のうち、中身大まかにですが、新中学校における ICT の教育、スクールバスの運営、放課後の生徒の活動のほか、2 点目の質問としまして、スポーツ施設に関する質問のうち、学校開校事業、こちらに係る質問について、教育長が答弁したところでございます。

続きまして、2 人目の佐野議員になります。ページ資料 5 ページから 7 ページが佐野議員の一般質問と答弁の概要でございます。

佐野議員からは、大きく 2 点の質問が出されておまして、教育行政に関連する質問はこちらの資料のとおり 1 つ、1 点でございました。質問内容につきましては、新中学校整備事業に関するものでございまして、そのうち PFI 事業に関する部分は町長から、新中学校開校準

備委員会及び新中学校施設基本計画における少人数学級の編制と少人数指導の導入、新中学校の支援と学校を活用した生涯学習につきましては、教育長から答弁いたしました。

続きまして、3人目の赤坂議員です。資料8ページ目から11ページとなります。

赤坂議員からは、大きく2点の質問が出されてございます。そのうち1点が教育行政に関連する質問でございました。こちら2つ目の質問という形で、新中学校整備についてという質問が出されてございます。こちらの質問のうち、建設工事に関連する部分と、解体工事に関連する部分は町長から答弁、通学路及びコミュニティスクールと地域学校協働教育の違いについて、ほか新中学校が行うまちライブラリーなどの4つの取組について、あとは施設の維持管理について、ほか教育委員会の事務所移転の考えについて、こちらの内容につきましては、教育長から答弁したところでございます。

続きまして、資料の12ページをご覧くださいと思います。さきの定例会のほうでも内容についてご説明させていただいたところでございましたが、条例の改正3月会議で1点ございました。美里町心身障害児就学指導審議会条例、こちらの改正について内容をご説明し、問題なく可決いただいたところでございます。

資料16ページからご覧いただきたいと思います。こちらちょっと大まかにしかご説明しませんが、前回の定例会でもご説明させていただきました一般会計補正予算でございます。

こちら内容につきましては、10款教育費はさきにご説明させていただきましたとおり、今年度の予算の残り、余った分の執行残、そちらの減額補正額が主立った補正の内容ではございますが、例えば資料の50ページの中段、こちら修繕料として各学校施設の防災施設、防災センサー等の交換、あとは不動堂小学校の通信ネットワーク、こちらルーターの設置、あとその下に不動堂小学校クラスが増加することに伴いまして、エアコンの設置、あと資料の52ページ、ちょうど真ん中の枠になりますが、不動堂中学校もクラス数が増加することによって、ルーターですね、アクセスポイントの追加の工事、あと資料の56ページ、学校給食費における不動堂小学校のクラス増加に伴う消毒保管庫牛乳保冷庫ほか、備品の購入、あと不動堂中学校の備品の購入、こちらの部分が追加の補正予算ということで、中身を審議いただき、可決をいただいたところでございます。

なお、本日こちらの資料には概要をつけてはおりませんが、今回の議会後半で追加の議案ということで、議会12月会議の補正予算において、債務負担行為、さきの部分の予算を担保してくださいよということで、補正を可決いただいております令和6年度の美里町立小学校教科書、教員用の教科書、指導書の購入に係る財産の取得という議案を追加で出させていただい

ております。

これにつきましては、予算の額が予定価格700万円以上となる契約となることから、ルール上、議会の議決が必要となるということで、追加の議案として提出させていただきまして、こちらの内容をご審議いただき、可決いただいたところでございます。

以上、簡単ではありますが私からの説明とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。議会3月会議における内容について、今報告をいただいたところでございます。委員の皆様、どうでしょうか、何かご質問等ございますれば、お伺いしたいと思います。よろしいですか。

教育委員会の関係全て原案可決ということでございます。

では、以上で報告済みとさせていただきます。

日程 第 4 報告第83号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） 続きまして、日程第4、報告第83号 美里町新中学校整備等事業についてを議題といたします。では、報告をお願いいたします。伊藤主事、お願いいたします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、報告第83号 美里町新中学校整備等事業について、報告させていただきたいと思います。

資料のほうに基づきまして、説明させていただきます。

本日お配りしている1枚、美里町新中学校整備等事業についてという資料になりまして、今の建設工事業務の状況と、その写真をお示しさせていただいております。

建設工事の業務につきましては、予定どおり順調に進んでいまして、進捗率は全体の約30%というところになっております。校舎等部分、写真の右半分側については1階部分のコンクリートの打設が完了しているという状況でして、令和6年4月中に2階部分までのコンクリートの打設が完了する予定というふうになっております。

写真の左側、屋内運動場等部分に関しましては、運動場部分の屋根のほうの設置と、あとは左側のちょっと手前側のプールピットというところになるんですけれども、そちらのほうのコンクリートの打設が完了している状況となっております。令和6年の4月中旬頃から運動場部分の外壁工事が始まる予定というところになっているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。何か聞きたい点、特段ありませんか。

では、以上で報告とさせていただきます。

日程 第 5 報告第 8 4 号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第 5、報告第 8 4 号 美里町新中学校開校準備委員会についてを議題といたします。報告を伊藤主事からお願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、報告第 8 4 号 美里町新中学校開校準備委員会について報告させていただきます。

お配りした資料に基づきまして説明させていただきます。

本日お配りしている資料が、新中学校開校準備委員会についてという A 4 の 1 枚ものと、あとは別紙 1、別紙 2 というところで、別紙 1 が A 4 横のもので、あと別紙 2 がホチキス留めしているものをお配りしておりますので、そちらのほうご確認いただければと思います。

まず、第 1 1 回の代表者会についてというところになりまして、こちらのほうの会議では、新中学校の構想デザインのほうの選定をしたというところになっております。

こちらの会議の第 1 0 回の会議のほうで、公募で応募されたデザインの中から、代表者会の委員で、1 人 5 点まで候補作品を選定をした上で、その候補作品の中から選定するという事になっておりまして、協議を行っております。

選定されたものが別紙 1 のほうに、お配りした資料のほうのデザインが選定されているというところの状況になっているところでございます。

こちらのほうのデザインにつきまして、会議の中で美里中というこの文字の部分の文字の大きさを少し大きくしたほうが良いといった意見や、あとちょっとフォントの変更といったところ、あとは文字の色を、美里の文字をバラの色にしてはどうかといったような意見もございまして、募集要項のほうで事前に補作や修正を行うというところを承知の上応募するという事になっておりましたので、こちらのほうもちょっと補作のほうをさせていただくというところで、会議のほうで協議がされました。

こちらの補作につきましては、町内の専門家などに依頼する予定としておりまして、次回の

会議で補作のデザインについての協議を行っていくという予定としているところでございます。

次に、第12回の総務検討部会についてというところで、こちらのほうの会議では新中学校で使用する体育着、運動靴、それから通学かばんの選定を行っているところでございます。

選定に当たっては、児童、保護者、教員を対象に実施したアンケートの結果を基に協議を行っておりまして、そちらのほうのアンケートの結果と、あとは決定されたものの写真ですね、別紙2のほうでお示ししていますので、そちらのほうをご覧くださいだと思います。

まず、別紙の1枚目ですけれども、体育着のアンケート経過というところで、体育着のほうの選定をしたということで、アンケート結果のほうをもとに協議を行っております。いずれも児童、保護者、教員の方いずれも、④番の体育着がいいというところで、1番票数が多くなっておりまして、中身を伺って④番が1番票数多いというところで体育着のほう選定しております。資料のほう裏面になるんですけれども、プーマのジャージ、運動着ですね、体育着が選定されたというような結果になっております。

こちらのほうは、次回の会議で、上着の胸元とあとTシャツの背中の部分にプリントが入るということで、こちらデザインのほうも協議を行っていくというところになっているところでございます。

次に、運動靴のアンケート結果というところをご覧くださいだと思います。こちらのほうのアンケート結果を基に運動靴の選定について、協議を行っておりまして、1番票数が多かったのが④番というような結果になっているんですけれども、②番が僅差で2番目というところで、そういう結果になっていまして、協議を行った結果、④番の1番票数が多かったものに関しては、少し値段が高いというような意見がございまして、ちょっと保護者への負担の部分を考慮した結果、僅差で②番の運動靴が選定されたというところになっておりまして、選定された運動靴については裏面のほうにお示しさせていただいたものとなっております。価格としては3,300円というところのもので、④番のものが3,900円というところでちょっと600円ぐらい高かったんで、そういったところを踏まえて②番の運動靴というところが選定されたということになっております。

最後に、通学かばんというところで、アンケート結果をご覧くださいと思うんですが、こちらにつきましては、②番のかばんが票数的にも多いというところがございまして、こちらのかばんにつきましては推奨品というような扱いになりますので、このアンケート結果に基づきまして、②番のほうの通学かばんが選定されたというような結果になっております。選定されたものについては、裏面のほうにお示ししておりますのでご覧くださいというふうに思

います。

以上で、美里町中学校開校準備委員会についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、準備委員会でいろいろと協議されて決定したものの報告をいただきましたが、どうでしょう、皆さん何かご意見ないでしょうか。
大森委員。

○委員（大森真智子） すみません。運動着のTシャツなんですけれども、これ白一択しかなかったかという確認と、それからこれからなのかもしれないんですが、給食着の有無、取扱いについて何か話し合われていることがあればお聞かせください。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 体育着のTシャツに関しましては、こちら写真のほうは白なんですけれども、白と紺2つを用意するということで、会議の中で意見がありまして、一応こちらのほうで業者さんのほうにもお伝えして、準備をしていただくということで進めていく予定としております。

給食着のほうなんですけれども、次回のほうの会議で協議させていただきたいなというところで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに何かありますでしょうか。

では、まだまだ準備委員会のほうの皆さん方には、審議のほうご協力いただきたくことになります。本当にありがたく思っておるところでございます。もう少しですので、委員の皆さんについても頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

日程 第 6 報告第 8 5 号 令和 6 年度公立校入試受験者数・合格者数等について

○教育長（大友義孝） 日程第 6、報告第 8 5 号 令和 6 年度公立校入試受験者数・合格者数等について、報告をお願いします。では、阿部先生、お願いします。

○学校教育支援専門員（阿部毅） では、私のほうから令和 6 年度の高校入試出願者数等につきまして、一次募集があった状況まで集約した資料になっております。それで合否が出ております。その集約時点でちょっとまだ不明だったところもあるので、併せて説明をさせていただきます。

ます。

まず、こちらの表にありますように、まず1の小牛田農林の出願者数と合格者数のちょっと数字の部分なんです、これ実は出願者数が男子8、総合8となっております。合格者数を見ると、男子5の下に農業技術・科学が1となっております。最初の出願者数にはないのに1とこう出ておりますのは、これは受験したときに、総合学科は駄目だったけれども、転科合格というんですかね、そういう形で農業技術と技術・科学のほうに受かりましたというふうな状況でございます。この状況は小牛田中と不動堂中のほうにもございます。不動堂中の女子6名が総合学科を受験しているんですが、合格者のほうは総合5名と農業技術・科学のほうに1名ということで、1人は総合から農業技術のほうに移ったと、移って合格したということでございます。

それから、14番、塩釜、それから17番、仙台一高、20番の宮城野、こちらに不合格、残念ながら不合格者が出ております。合わせて4名の生徒たちは、それぞれ私学への進学が決まっているということでございます。

それから、次のページ、25番、美田園普通科の生徒さん、小牛田中学校の生徒さんですね、出願をしておりますけれども、合格がまだ未定の状態になっております。これはちょっと間に合わなかったのも、ゼロになっておりますが、2次募集ということで受験して、合格しているという連絡が来ております。

それから、3枚目、3ページ目、私立のほうの1番最後、合計の下に未定という部分がございます。町内で2名、不動堂中と南郷中にそれぞれ1名ずつ未定のお子さんが出ました。このお子さん方の状況ですが、まず不動道中の1名のお子さんにつきましては、出願もしていなかったということでございます。今後、新年度になってから通信教育などのほう勧めるかどうかというところ、話題は出ているようですが、はっきりとしたところはまだ決定していないというところでございます。

それから、南郷中のほうのお子さんは、1次の出願は小牛田農林のほうにしております。それから、そのときも受験しない、当日受験しなかったと。そして、2次募集を田尻さくらに出しています。こちら受験しなかったという状況でございます。現在のところ、今後の方向性については、まだはっきりしていないというふうな状況でございます。2人とも不登校の生徒さんだったということです。中での状況だったということでございます。

以上、報告第85号についてのご説明でした。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。

生徒の皆さん頑張って受験を迎えたわけですが、以上のような結果ということであります。よろしいでしょうか。

報告は、以上のとおりでございます。

それでは、次に移ります。

日程 第 7 報告第 8 6 号 令和 5 年度学校・園評価について

○教育長（大友義孝） 日程第 7、報告第 8 6 号 令和 5 年度学校・園評価についてを議題といたします。報告を阿部先生のほうからお願いいたします。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） 続きまして、報告第 8 6 号の令和 5 年度の小中学校、幼稚園、学校・園評価についてですが、こちらのほうの資料は、各学校・園から 2 月末に集約をいたしました。大変膨大な資料になっておりまして、ちょっと見るのも大変かなとは思いますが、年々各学校分析方法が高度化しているといえますか、大分細かく分析をしているものですから、出てくるデータもかなり多くなるという状況でございます。

傾向としましては、各校は保護者や児童生徒の意見を学校教育活動の中に積極的に取り入れようとしている様子が見られると、感じております。

課題としましては、学校教育目標に照らして、学校独自の様式でこちらを作成しております。ですけれども、今後やはり町で共通の評価項目なんかを盛り込みながら、その部分を重点的に確認していくというふうなことをしていったほうが、分かりやすいのかなというふうに感じているところです。

学校のほうでは、任意で評価をしていただいているところですが、その辺りのちょっと引継ぎも必要としているかなというところでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） 今膨大な資料で、委員の皆さんお読みいただいたのかなと思いますが、気になるところありますか。もしあれば伺いしたいと思います。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） いいんですか何でも言って。北浦小の 2 月の子供のいじめや不登校の実態で、2 月に結構何人か 5 年生で、保護者の皆様から結構、9 ページ目に北浦小の 5 年生とか書いてあって、それで、それからこの間質問したものの答え、回答を調べてくださった門脇先生

と私が4人の男子で、その回答というか、調べた結果をいただいたんですけれども、そこに本当に学校でいろいろ手を尽くしているけれども、まだ効果はそこまではすぐは出ないから大変なんですけれども、本当に大変だなと思います。

それから、これから6年生になるし、中学生になるので、何とかいい方向に行くように、子供たちが成長していけるように頑張ってもらいたいと思うんですけれども、やっぱりそれを保護者の中には、まだつまり自分の子供たちの様子を認識していないというか、そういうのがこれとか、2月のとか、これ見ると感じられるので、ここに率直にこういうふうに書いてあるというのはとても大切な、これからどういうふうにするかいうことで大切だと思うけれども、本当に先生方には頑張ってもらいたいと思いました。

それから、これは6年生になってなおさら頑張って、手を差し伸べないとだめだと思うんですけれども、1つ分からないなと思って。

小牛田中の自己評価、教職の自己評価結果とかありますよね。そのところで、令和4年と令和5年比べるとして、あんまりすごく違いはないんですけれども、令和4年より令和5年のほうが下がったというか、その部分がちょっと多いのかなと思ったんです。

それで、少しなだけども、なぜ全体的に令和4年のほうがちょっと高い、AとBのところ。考察とか何でかなというところがないので、あったほうがよかったかなと思いました。ちょっとこう、全体的に令和4年のほうが先生方の達成状況とか評価が高いということ、そこをちょっとなぜかなと思いました。

以上です。

○教育長（大友義孝） アンケート、今佐藤委員からも言われたように、アンケート取った、自由記述といいますか、その部分で大分学校でも知るところがあるということに、それぞれの学校であるようにと思いますが、ちょっと私が気になったのは、アンケートの中で危機的な状況だと思いますという部分があったりとかですね、ちょっとこれはそういうふうに見えたんだろうなというふうにちょっと思ったり、何とかしなくちゃいけないなと思って、不動堂中学校でもこれの先生と生徒の関係がちょっとあって、こういうふうな形で保護者の皆さんから見えているんだなというふうなところ、それぞれの学校でこれまで分析は当然されていると思いますので、これからの指導に向けていくということだと思います。

ただ、やっぱり考察があるところとないところ、今佐藤委員も言われたけれども、それはやっぱりあってしかるべきかなというふうに思っているところです。何とかそういうふう考察までつけられて……、

○委員（佐藤キヨ） マイナスになったら余計に、ちょっとは考えたほうがいいのではないかなと思いました。

○教育長（大友義孝） さっき阿部先生も言われていましたけれども、やっぱり統一すべきものは統一するということも必要なのかなというふうに感じていますので、これから軌道修正といますか、いいものに、そしてすぐ把握できるような仕組みをつくるべきだなと。どうでしょう、何か、もしあれば。

○委員（佐々木忠夫） やっぱりこう、こういうアンケートというのは、数字として出てくるので、その課題も出てくるんですけども、そうではなくて、何が具体的にその数値は、何でそうになっているのかというところが見えてこないと話にならないわけですよね。直せないわけですよね。集積できないので。

そうやってきたときに、やっぱりただ単にA B C Dではなくて、その理由とか何かもきちっとこう書けるようにしておかないと、それを基にして全体の考察を考えていくべきなんであって、数字だけだと多分考察は不可能に近いと思うんですよね。

要するに考察というよりも、その考察をした人の思いつきを書くことになるので、やっぱりアンケートをやったときにその評価をした理由をきちっと書けるようにしておかないと、駄目なんじゃないかなと。幾らやっても、時間の無駄のような気がするんですよね。

○教育長（大友義孝） 4択なんですよ、いつもね。4択というのはいいのかなと、宙ぶらりんな、この選択だなという、いいのか悪いのかという選択もあるだろうし、今、忠夫委員が言われるように、いいんだよとか、ただいいんだよというその根拠が何というふうな根拠が見えてこない、難しいですねここね。やっぱりね。考察を書く先生によって違うのかもしれないし。そこ何か統一できるものはあるんでしょうかね。

○委員（佐々木忠夫） 多分3択とか5択にすると真ん中選ぶんです。（「そうですね」の声あり）それがあるので4択にしているんだと思うんですよね。でも、あんまり変わらないですね。結局、選んだ理由をきちっと言葉で書かない限りは、その評価の意味が分からない。

○教育長（大友義孝） 難しいね、評価するっていうのはね。

○委員（佐々木忠夫） そういう点では、こういうレベルのアンケートは、私はやめたほうがいいと思うんですよね。もうちょっと言葉できちっと書かせるということのほうが大事かなというふうには思うんですよね。最近の先生方文章書けなくなっているの、やめさせたほうがいいんじゃないでしょうかね。

○委員（佐藤キヨ） 私思ったんですけども、青生小学校っていつも生徒指導の必要な子供や

不登校の子供がいないでしょう。いつもいない。それで、保護者の評価がとても楽しいとか、よく見てもらっている、お褒めの言葉が青生小学校はたくさん書いてありますよね。

やっぱり直結するんだよね、文章を書いたその保護者の意見と、子供の学校生活、成績にも影響するし、少人数のいいところが出ているのかなと思いますね。少人数なので人件費はいっぱい使わなきゃいけないかもしれないけれども。

○教育長（大友義孝） どうなんでしょうね、忠夫委員が言うように、こんなアンケートでなくちゃんと記述式で分析できるようにしたほうがいいんじゃないかというのも1つあるわけだし、数字で見てああ立派だなんて打ち切るだけでいいのか、ちょっと改善の余地がよければいいわけだし、何かねえ、それだけでいいのかなと。すごく難しいですね、この園・学校評価。

○委員（佐藤キヨ） 前はこれじゃない書き方でしたよね。そして、学校ごとに違って、結構変えたなと思ったんですけれども。教育目標の学校毎の書き方みたいに。

○教育長（大友義孝） 教育目標の部分については、これからまた先生、出てくると思うんですけれども、それも含めて学校評価をここでやりましたということで、今後の展開も含めて検討しなくてもいい余地もあるということで、報告させていただきますので。

後で、次の学校教育力のアップの具体例なんかでも触れてくる部分ありますので、関係します。そちらのほうに移らせていただきたいと思います。よろしいですか。

日程 第 8 報告第 8 7 号 令和 5 年度学校教育力アップの具体的事項（後期評価）について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第 8、報告第 8 7 号 令和 5 年度学校教育力アップの具体的事項（後期評価）についてを議題とさせていただきます。まず、報告をいただきたいというふうに思います。阿部先生、お願いします。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） それでは、続きまして、報告第 8 7 号 令和 5 年度学校教育力アップの具体的事項（後期評価）についてです。

10月以降2学期の、それから学期期末まで、年度末まで、各学校が7つの具体的事項の項目に沿って、それぞれの取組を報告いただきました。また、その評価もしていただいているところがございます。

こちらは大変分量が多いものですから、その中でも特に特筆すべき事項を前回同様、小学校

分と中学校分、表にさせていただきました。

前期の部分でできなかったこととか、それからさらに充実させたいことなどが示されていたように思います。それほど特筆といっても、奇抜なことをしているわけではなくて、やはりここは大事にしたい、ここはしっかり継続したいというところを大事にして、その視点で各校で取り組んでいるものの中から特筆すべきところをピックアップいたしました。

こちら見ますと、課題としましては学校評価項目の、前回の学校評価の項目とまた別の具体的な施策を設定していかなければならないということがありまして、若干学校としては実際に行っていることは日常的にやっているんですが、報告としてはなかなかちょっと負担感があるような状況が見られます。

また、そちらの具体的な項目、設定した項目は平成20年代初期から設定されているもので、一部途中は改正させていただいてはきたんですが、現在の状況と若干ずれが生じているようなところもあるかと思います。

そういったところも加味しながら、こちらの学校教育力アップの部分についても、今後修正といいますか、精査をしていかなければならないかなというふうに感じているところでございます。

○教育長（大友義孝） そうなんですよね、目標は。はい、報告いただきました。なかなか難しいですがどうでしょうか。総体的なご意見、どうぞお願いいたします。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 何かこれ全然分からないので、疑問点を教えていただきたいと思うんですが、2枚目の不動堂小と北浦小の上から3つ目のⅢの健康増進及び体力運動能力の向上で、11月の防災週間の設定とか、管理職不在時のとか、実際の災害場面を想定した避難訓練の実施とか、ちょっと分からないんですけれども、これはなぜここに入っているのか。

○教育長（大友義孝） 健康増進と何が絡んでいるのかですよね。

○委員（佐藤キヨ） はい。命を大切にしてお長生きしろというんだか、何だか分からない。

○教育長（大友義孝） 阿部先生。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） Ⅲの健康増進及び体育運動能力の向上については、3つの項目がございまして、健康な体づくりの推進、体力運動能力の向上、3つ目に、防災教育・安全教育の促進ということになっています。そこで3つ目の部分にピックアップして、記入してきたものでございます。

○教育長（大友義孝） タイトルが1項目あるということ。

○委員（佐藤キヨ） 聞くと分かると思うんです。やっぱりそこに入れるんなら、説明をちょっ

と入れたほうがいいんじゃないかと思います。これ多分、それを聞いてない人は分かる人はほぼいないんじゃないかなと。

○教育長（大友義孝） これだけ見ると分からないですね。

○委員（佐藤キヨ） 後ろ見ると分かるんですか。（「後半」の声あり）そしたら、ちょっとそこ説明を書いてもらうと。じゃなきゃ米印書いていて、下を書くとか。

○教育長（大友義孝） これ、どうでしょう。何か気づいた点というか、私もこれ見ていてちょっとあれだなと思ったのが、目標として①、②、③とこれをメインに考えますよといって、それがどうだったかというのが、①はどうだったかというのを、どうやって、点でいくから何か、点でいったのと答えも①、②、③、④で書いてある答えとあったんですね。

総体的な部分でこうだったというふうな書き方している部分もあるから、マルをつけ難かったのかなと思ったりもしたんですけれども、これ見てもなかなか答えを書く努力が大変だなとちょっと思ったんですよ。さっきの教育力アップの具体例、それから園の評価、学校評価、同じような形で、もうちょっと何かやりやすい方法ないのかなあと思っているところもありまして、それが次に来るのかな、もしかしたら。

まあそういったところもあるということで、一度決めた様式を、ですから今年はこういうふうな結果になりましたということの報告ということになるわけですね。そして、次にどうつなげていくかということも含めて、次の報告になってくるのかな。関連しますんでね、ちょっと移りながら説明をいただきながら、考えてみたいと思いますが、よろしいですか。1回次のやつを聞いていくということで。

では、そのように一括で報告すればよかったんですけれども、一つ一つしてしまいました。すみませんでした。

日程 第 9 報告第88号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第9、報告第88号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業についてを議題とさせていただきますので、報告をお願いいたします。では、支援室長のほうからお願いします。

○学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、報告第88号 学校教育支援室による各種調査

及び学力向上事業についてご説明を申し上げます。

まず、1番の学校教育支援室による各種調査の結果につきましては、2月、1月の定例会でご説明申し上げたとおり、この調査については今年度で終了というふうなことになります。この2月の実施分が今年度の最終の結果というふうなことになります。

細かいところまでは、ご説明いたしませんけれども、総括して申し上げますと、全体的に学年だったり、町全体だったり、または学校別だったり、全体的に見ていくと例えば児童生徒の学習生活習慣調査、おおむねいい方向で結果は出ているのかなというふうに思います。

ただ、個別にその個人票を作成して各学校に配っておりますが、個人票のほうを細かく見ていきますと、やはり子供によって、前月は全部楽しいとか、いい評価をしていた子供がその次の月には一気に3とか4とか、悪い評価に一気に変わっているような子供も見られました。

こういった調査を通して子供たち、何らかのサインを、そういった調査を通してでも、何かこう先生たちに伝えていきたいという、何かサインを出しているんだなというふうなところが感じられることでしたので、そういったところを、調査はないにしても、学校の先生方が見落とさない努力というものが必要なのかなというふうに考えているところです。

それから、(2)の定期学力調査につきましても、このような結果になっておりますが、特に小学校ですね、今般の定期学力調査については、単元ずつやっているから必要ないのではないかというご意見もありましたけれども、単元テストが、特に小学校の単元テストにつきましては、その学習を覚えてすぐに単元テストを実施して、今では小学校本当に親切なので、単元テストをする前にプレテストというのがあるんですね。プレテストをやってさらにやるということなので、当然のように皆さん、90点、100点が続出するんです。

ただ、それが今回このテストをやってみて、1か月、2か月たったところで改めてその部分についてやってみると、やはりそこまでの高得点は取れていないというふうなところで、小学校のテストの在り方というんでしょうかね、学力の定着をどう図っていくかという部分については、やはり単元テストだけではどうなんだろうなというふうなところなんかは見えてきた結果ではなかったかなというふうに思っております。

それでは、この調査につきましては来年度以降の4月以降につきましては、各学校からの要請による調査というふうに変更いたしまして、学校ごと必要なときに、要請をして調査を実施するという形で進めていきたいなと考えております。

では、続いて2番の学力向上事業です。

まず、美里町授業づくりポータルサイトですが、こちらも前からご説明していますが、今資

料版を、学力向上推進委員会がクラスルームに配信をして、先生方にその内容を点検をいただいているところです。

4月から実際に使っていただくということで、ちょっと簡単にですが、短時間でこういった画面だということだけご覧いただきたいと思います。

今これスマホの画面ですけれども、このような形で、名前はまだ決まっていますが、今はマチコンという名前に仮定しています。これは私の個人的なあれなので、後々先生方からご意見いただきたいと思います。

こちらの授業づくりスタンダードのところを押していただくと、こういった形でページ変わります。前に資料でお示しをしたようなこういった授業づくりスタンダードの資料が、このサイト上でも見られますし、これをダウンロードして印刷することもできます。こういった形になります。

こういった資料を載せておりますし、あとは1番今回このサイトで先生方にご理解いただきたいところは、この実践資料というところですね。こちらにつきましては、小学校、中学校それぞれ教科別に、先生方自身が実際に授業で使った資料をこちらに上げていただくというふうなことを通して、お互い町内の先生方がいろんな資力を共有して、お互いに助け合っているような、そういうふうなシステムにしています。

例えばということで、ちょっと今私のほうで少しだけ上げたものですね、例えば中学校の単元学習計画表ということで、教科ごとになっておりまして、国語とか見ますと、こんな形でアップロードした資料をこうやって見るができますし、こちらのパソコンにデータで落とすこともできますし、このまま紙にプリンターで印刷することができるというふうなところで、こちらの資料ですね、そのまま使うこともできるでしょうし、あとは先生方の好みによって、多少内容ちょっとアレンジして、そういった使い方ができるようにということで、こちらを使いながら、学力向上に向けて先生方により一層いろんな取組をしていっていただきたいなと思います。

あと、こちらに悩み相談室というコーナーも設けまして、先生方の困ってたりすること、なかなか今職員室の中で、お互いに相談する時間すらなかなか取れなかったり、またはちょっと言い出しにくかったり、そういったところもあると思いますので、ここに教科指導、生徒指導等のいろんなカテゴリを設けまして、こちらのほうに何かこう日々の中で、ちょっとこう困っているようなことを書き込んでいただいて、それを読んだいろんな先生方がアドバイスを書いていくというふうな内容で作っています。

本当はもう職員数の中で、やり取りできるのがもちろん1番いいんですけども、なかなかそういかない雰囲気も今回今年度取ったアンケートで、ちょっとそういうところも垣間見えたところもありましたので、こういったところをあえて作ったところですよ。

ちょっと例としてですけども、例えば子供たちがこうでこうで、どうしたらいいですかというようなところで、アドバイスでこんな感じでとかというふうに書き込んでいただくというふうな形で、こういったものを通して、特に若い先生のサポートになっていけばいいかなというふうに思っています。

こういったもので4月から運用を支援していきたいなというふうなところでいます。ということで、まず授業づくりポータルサイトについては以上です。

それでは、続いて2番の魅力ある・行きたくなる学校づくりの推進のための特色ある教育活動の展開ということで、こちらは先ほど来の学校評価等々の内容にもちょっと重なってくるところになります。

令和6年度学校教育支援室として、テーマとってはちょっと大げさですけども、学校にこう、どんな学校を支援していきたいかなというのを考えたときに、魅力ある・行きたくなる学校づくりというのがこれまで2年間美里町でやってきましたけれども、子供にとって魅力ある・行きたくなる学校というのは、やはり先生方にとっても魅力があって、そして働きたくなる学校でなければいけないんだろうなというふうに感じているところです。

そのために、じゃあ何が必要なんだろうなというふうに思いますと、やはり学校が自分たち自身で特色ある、本当にいろんな工夫をしながら、わくわくするような、こんなことやって面白いかとか、こんなことやって子供たちがこうかなとか、そういうのをどんどんやっていただくことが必要なんだろうなというふうに思っております。

そういった学校づくりを展開するためにということで、その下支えとなるところでどんなことが必要かなというふうなところを考えたときに、今回につきましては、その1つとして、今出している美里町の教育内容をちょっとう改善していきたいなと。それから、先ほど話題に出ておりました学校教育力アップの具体的事項の内容についても、ちょっと変えていきたいなというふうなところを考えています。

まず、美里町の教育につきましては、資料の2ですね、資料2に示しますように、こちらの内容は第2次美里町教育振興基本計画の内容に沿ってつくられたものです。内容に沿ってというよりは、結局その振興計画の本当に一部をそのまま抜き出して、抜粋して載せているものになるんですね。これがその後ずっと毎年、ほぼ同じ内容が載っていることになっています。

ただ、そうしますと、今現在進行形でいろいろと教育委員会で先生方で取り組んでいる内容が、こちらには反映されないことになってしまいます。内容とずれが出てきてしまうというふうな状況です。

ということもありますので、まずこちらの美里町の教育のこの資料2に示したこのページの部分につきましては、今後につきましては、令和何年度における学校教育の方針と重点というふうな内容に変更しまして、その時々で美里町で取り組んでいる学力向上または学校教育に関わるいろんな施策について、載せていくような方針と重点を見せていくような形に変更をしたいなというふうに考えています。それが、この資料3です。資料2の後につけております。

令和6年度における学校教育の方針と重点の案ということでお示しをいたしました。こちらの数字の1番から5番については、方針を示しています。括弧でくくられた数字についてはそれぞれの方針の中での重点を示しているというふうなことです。

こちらの1から5の方針につきましては、おおよそどの小学校、中学校においても、必ずこれを柱にして、多少文言は違えども、必ずこの内容については柱として取り組んでいるような内容として設定をしております。

今の学校教育の方針に、まずは土台としてみやぎの志教育がまず土台に來ます。そして、それと同じように開かれた学校づくり、こちらがベースになってきます。そういったものを土台にしながら、知・徳・体それぞれの教育施策を講じていくというふうな内容になっております。

その内容に即してということで、今回令和6年度におけるというところでは、1番として学校教育全体を通じたみやぎの志教育の推進、それから2番として、開かれた学校づくりと家庭・地域と協働した教育活動の推進と、3番が自他を尊重し共に支えあい、感性豊かに、たくましく柔軟に生きる子供の育成、豊かな心の育成という部分ですね。

それから、その裏面に行きまして、4番として生活改善や運動に自ら取り組み、心身の健康の保持増進努める子供の育成、健やかな体の育成、体の両立です。最後に、5番として、探究心を持ち、課題解決に向けて協働しながら学び合い、追究する子供の育成、確かな学力の育成、知の部分というふうなこの5本の5つの柱について、それぞれ括弧数字の重点というものをその時々で美里町として取り組んでいる内容に即して、重点を設定しているというふうなところになっています。

こういったものを、美里町の教育の提示としてこれを示しまして、こちら側の各学校の学校教育計画にも掲載されるというふうな流れになっています。

ということで、まず美里町の教育の提示については、まずこのような変更をしたいなという

ふうに考えています。そこに関連をしてというところですが、(2)の学校教育力アップの具体的事項の課題と改善の方向性というお話です。

先ほど阿部先生から資料、こちら詳しく出ておりましたけれども、学校教育レベルアップの具体的事項というのが、平成20年代半ばぐらいからだったでしょうかね、ずっとほぼ変わらずこの形式で、8つの項目ごとに取組内容と目標値等が示されて、それに対して各学校が具体策と評価を記入していくというような形になっていました。

ただ、私もこれが使われているときにも、私も町内の南郷中とか、町内の中学校に勤めていましたけれども、やはりなかなかその学校によっても実態異なりますし、その中で一律に何%とか、一律の目標があるというのもどうなんだろうとか、その目標が本当に今学校に求められているようなところに即しているのかなとか、果たしてそれを目標にする意味合いというか、価値というか、その辺もどうなんだろうというふうなところを感じながら、取り組んでいたところになります。

さらに、本当にもう細かいところまで、詳細にわたって設定されているので、これを書くに当たっては各学校がそれに即してその取組を書くとは思いますが、それ以外にも学校がいろいろ工夫して取り組んでいる内容というのはきっとあると思うんです。ただ、それがこちらには反映されにくい形式になっているのかなというふうなところを感じているところです。

ということで、先ほどの美里町の教育の改善と重なってくるんですけれども、改善の方向性といったしましては、こちらの学校教育力アップの具体的事項については、名称を学校の特色ある教育施策と評価に変更しまして、先ほどお話をしたこちらの資料の3ですね、こちらの方針と重点、この内容に沿って各学校がその年度における特色あるその学校の取組を記載していく。そして、前期と後期に分けてその評価を記載をしていくというふうな形に変更してはどうかというふうに考えているところです。

その中身については、資料の1番最後です。資料の5番ということで、学校の特色ある教育施策の評価の様式案ということで示しております。

先ほど資料3にお示しをした1から5の五つの柱、そしてその重点項目に沿って、それぞれ各学校が具体的な取組を充実していきます。なお、この学校の取組については、各学校でもう考えている学校教育目標であったり、その当該年度の校長先生の学校経営方針に即して、記述をしていただくというふうなことになります。

そして、2番として前期評価とあります。先ほどの1の(1)から(5)に記述をした各学校の取組について、まずは9月までの実践を振り返っていただいて、その成果または後期に改

善することの日程などについて、文書で通知をしていただくというふうなことです。

そして、その内容につきましては、10月に町の学力向上推進委員会を開きまして、その中で各学校のその評価について共有をして、いいところについてはいろんな学校にそれも生かしていきたいと思いますというふうなところで話し合いを進めていければなというふうに思っています。

そして、3番の後期評価です。10月以降、10月から2月までに実戦を振り返って、最後にまたもう一度後期の評価をしていただくと。この後期の評価に当たりましては、先ほど分厚い資料で出てきたこの学校評価ですね、こういったものの結果を踏まえて記載をしてくださいというふうな内容で捉えているところです。

最後に、1番最後のページに書いておきましたが、町教委への学校評価に係る資料の提出ということなんですが、今令和5年度までにつきましては、この学校教育活動の評価の資料として、3種類ですね、学校教育力アップの具体的方法の評価資料、それから学校評価、自己評価と外部アンケートの結果としての学校評価の資料、それから学校評議委員会の報告の資料、それぞれ3種類提出を、それぞれの時期にさせていただいていて、内容的にも重なっていたり、部分は違っていたりいろいろあるんですけれども、おおむね結構内容の重なる部分もあったりして、何かこう評価の内容も結局それもそれぞれ出してもらうにしても、何ていうんですかね、それをこちらで生かすというところまでいってきていなかったのかなというふうなことを感じています。

それで、令和6年以降につきましては、この学校紹介に係る資料につきましても、今お示しをした様式の5番、こちらの資料プラスあとは補足資料として、先ほど阿部先生のほうでまとめていただいていたような外部アンケート等の結果ですね、こういったものを補足資料としてつけていただいて、これ1本でまとめて提出してはどうかと。そのほうが、こちらとしてもそれを見て生かすというふうなところにもつながりやすいでしょうし、あと学校のほうも負担も軽くなりつつ、評価も整理して、より一層焦点化した評価もしやすくなるのかなと今のところ考えているところです。

私からは以上になりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。

大きく2つですね、美里町の教育というものと、それから調査といいますか、学校の教育施策と評価という部分で大きく2つだと思えるんですけれども、意見を頂戴したいのですが、美里町の教育という部分を今までつくってきたものを、何年度における、マルマル年度における学校教育の方針と重点というふうに変えていくということなんですが、ここを美里町の教育には

生涯学習とか、いろんな部分が入ってくるので、学校教育だけで特化する形なんですよ、これね。どうぞ。

○学校教育支援室長（大久保賢二） すみません、美里町の教育そのものは、これまでどおり社会教育も含めての内容で発行はしていくんですけども、その中の学校教育に関わる、この資料2で言いますと、2ページから5ページですね、2ページから5ページまでのこの学校教育に関わっていく部分の内容については、先ほどお示しをしたような形にしてはというふうなことなんです。

○教育長（大友義孝） 2ページから5ページと。

○学校教育支援室長（大久保賢二） 1ページ目には、2番基本方針というところで、（1）学校教育の充実というのが書かれておりまして、その（1）の学校教育の充実の具体的な内容が、2ページの3教育施策の（1）学校教育の充実というところから書かれているんですね。正確に言うと、2ページから3ページの5）のところですね、その辺りなりますが、ここまでが学校教育の内容を、先ほどのような形に整理したらどうかなという、すみません、ご説明でした。

○教育長（大友義孝） ですよ。じゃないと、学校教育だけになっちゃうからね。ということの委員の皆さんよろしいですか、今の説明で。

というふうに変更をしたほうがいいのかということになるわけですが、自己点検評価の絡みとか、そういった部分含めてね、局長もしあれば。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まずですね、この美里町の教育につきましては、これは教育振興基本計画がそのまま載っているような内容になっているかと思います。

これにつきましては、これに基づいて、町の事務事業が整理されている。この内容につきましては、体系がそのまま入っているんですね。なので、その一部分をちょっと変えたときに、ほかのものとの整合性がちょっとどうなのかなあというところがありまして、逆に体系は体系で載せる、載せないという部分はありますけれども、今室長のほうからお話ありましたけれども、そういう部分もこの美里町の教育に入れていくということであれば、学校教育の部分ということで、入れたほうがいいのか、今のお話聞いていてですね。

どうしてもその一部分だけ変えてしまいますと、何かちぐはぐになる部分もありますので、学校教育の部分ということで、さらに細かい部分というんですかね、そういう部分で改めて追加したほうが分かりやすいのではないかなというふうには。

○教育長（大友義孝） こればっさと2ページの頭から3ページの5）のところまでを、例え

ばばさっと削って、こっち側をそこにかけるということになってくると、今言われたように、事務事業の体系的な部分がちょっと崩れる可能性もあるんですよ。それがイコール予算課に反映されているわけなので、ちょっとここは精査が必要なような気がして見ていたんですね。

だから、特化してこの令和〇年度における学校教育の方針と重点というのはすごくいいと思うんですよ。県も教育事務所もそういった方向で示されてきているので、その方向でいいだろうなというふうには私も思うんですけども、ちょっと事務事業との整合性のために、もう一度ちょっと調整かけたほうがいいかなというふうに、ですよ、局長ね。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい。これは全くより分かりやすくということなので、記載することは非常にいいことなんではないかなというふうに思いますし、あとこれまで上げてきた部分もずっと定型で上げてきておりますので、もう少しコンパクトにするとかですね、ちょっと中身の整合性を調整して、整えられればなというふうには思っております。

○教育長（大友義孝） 教育振興基本計画の改訂版にちょっと手をかけていかなきゃない時期にも、令和6年度そろそろなりそうな時期にもあるから。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、次期総合計画の準備を進めなければならないので、そういう中でこの体系も少しずつちょっと、それに向けて変えていくということになろうかと思いますので。

○教育長（大友義孝） 何を目標にということをやちゃんと明確にして、進めたいと思うんですけども、そういったことでもうちょっと調整をさせていただきたいということで、ご理解いただければと思います。

その上でですね、どうでしょうか、提案された丸々令和6年度における学校教育の方針と重点というふうな部分を、詳細になってくる部分について、これでよろしいでしょうかということなのですが、どうでしょうか。なかなか難しいですね。このとおりだという気がするんですけどもね。ちょっと調整ももう一度させていただきたいと思います。

そこで、気づいたところ、委員の皆さんから貴重な連絡お待ちしておりますので、よろしくお願いします。

ということと、それから最後にお話をいただきました評価の関係ですね、先ほど来報告してきた内容から、もう少し記述方式、そして教育委員会で求める、資料的に求めるもの、そういったものを整理していただいた状況なんですけど、これがポイントなのかなというふうに思っているんですけども、どうでしょうか。何かご意見あればお願いしたいと思いますが。

よろしいでしょうか。というか、このような形で進めさせてもらってよろしいですかね。先生たちも分かりやすいかなと思うし、評価もしやすいのかなというふうに思っていますので、それがいろんな先生とか教育委員会以外の人たちから見てもらったときもこういったことなのかと、1つの評価の目安にもなってくるかなというふうに思いますので、このような形で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

後で気づいた点、どうぞもしあればお伺いしたいと思いますので、今日でなくても結構でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第9まで終わりました。次、日程第10に進むわけでございますが、ここで若干の休憩取りますか。3時まで休憩を取らせていただきたいと思います。よろしいですか。

では、一度休憩をさせていただきます。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時00分

○教育長（大友義孝） 再開をいたします。

日程 第 10 報告第89号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（2月分）並び
にはなみずき教室の利用状況について

○教育長（大友義孝） では、日程第10に入ります。

報告第89号でございますが、こちらについては秘密会がどうかなというふうに思いますので、どうでしょう、秘密会でさせていただきたいと思うんですが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、秘密会ということで、これから日程第10号、報告をいただきたいと思います。

それでは、ここで秘密会を閉じさせていただきます、審議事項に入りたいと思います。

審議事項

日程 第 1 1 議案第 1 3 号 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則を廃止する規則について

○教育長（大友義孝） 審議事項に入ります。

では、日程第 1 1、議案第 1 3 号、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則を廃止する規則についてを議題とさせていただきます。では、説明を平野主事、お願いいたします。

○教育総務課主事（平野 碧） 学校教育支援室主事の平野と申します。

私のほうから日程第 1 1、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則を廃止する規則についてをご説明させていただきます。

2 月に開催されました教育委員会の臨時会において、美里町心身障害児就学指導審議会条例の一部の改正について、ご説明させていただきました。こちらの条例の一部改正に伴いまして、内容を整理し、見直した結果として、規則として定めていた内容を条例中に含めることになりました。

そのため、この規則を廃止するのが今回の廃止する規則の提案をさせていただきました理由になります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ただいま議案の説明をいただきました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないですね。では、ないようですから質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないので、討論を終結し、採決に入ります。議案第 1 3 号 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則を廃止する規則について、本案は原案のとおり承認し

たいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第13号につきましては、原案のとおり承認をいただきました。ありがとうございました。

日程 第12 議案第14号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

○教育長（大友義孝） 続きまして、日程第12、議案第14号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

では、提案理由の説明をお願いいたします。平野主事、お願いいたします。

○教育総務課主事（平野 碧） 引き続きまして、美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則についてご説明させていただきます。

美里町心身障害児就学指導審議会条例の一部改正に伴いまして、規則内に表記されております美里町心身障害児就学指導審議会の名称及び関連する内容を変更するため、所要の改正を行うものになります。

また、令和6年度から教育総務課の事務分掌に指導主事を加えることになったため、指導主事の職名及び職務内容を加えるため、所要の改正を行うものとなります。

お手元の資料についてご説明させていただきます。

第13条、職及び職務の内容につきまして、新たに指導主事という職を加えております。併せて職務内容といたしまして、上司の命を受け、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務を処理するという職務内容を追加させていただいております。

資料2枚目になります。別表第2の中に、美里町心身障害児就学指導審議会というふうな形になっておりましたのを、美里町就学支援委員会に変更、改正させていただいております。併せて、担当事務内容も従前の就学指導という文言から就学を支援するといった内容のものに改めさせていただいております。

以上で、提案理由説明させていただきました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。では、議案第14号につきまして、質疑に入

ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようでございます。質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ありませんね。討論を終結し、採決に入ります。議案第14号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第14号につきましては、原案のとおり承認をいただきました。ありがとうございました。

日程 第13 議案第15号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） では、続いて日程第13、議案第15号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。青山係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より議案第15号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について、議案のご説明及び提案理由の説明をさせていただきます。

本件につきましては、美里町近代文学館条例第7条の規程により、委員を委嘱するというものでございます。

こちら議案の表面にですね、来年度見込んでおります委員の一覧を記載させていただきました。

任期につきましては、従前のとおり2年間、令和6年4月1日からの委嘱をするものでございます。

なお、表におけます下から3番目までの、上から梁川様、佐藤様、澤田様につきましては、本年度2月より美里町教育委員会の所管である近代文学館のほうで、利用者を目的とした公募のほうを行わせていただきました。その結果として立候補いただいたというところで、こ

のお三方を今回新たに委員として委嘱をするというものでございます。

では、提案理由をご説明します。美里町近代文学館の運営資料及び資料の収集、保管、展示等を円滑に行うため、教育委員会が委嘱するものでございます。

何とぞご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、議案第15号につきまして、質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないですので、質疑を終結します。

人事案件でございます。討論は省略いたします。

これより採決に入りたいと思います。議案第15号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第15号につきましては、承認をいただきました。大変ありがとうございます。

日程 第14 議案第16号 学校医の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第14、議案第16号 学校医の委嘱についてを議題といたします。

では、提案理由の説明についてお願いいたします。青山係長お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、議案第16号 学校医の委嘱について、議案の説明及び提案理由のご説明をさせていただきます。

本件につきまして、学校保健安全法第23条第1項及び同条第3項の規程による委嘱でございます。

任期につきましては、従前のとおりでございまして、1年間の委嘱期間を予定しております。令和6年4月1日より1年間というものでございます。

想定しております各医師につきましては、こちら議案書表中のとおりでございます。基本的

に、前年度から変更なしというところで、各医師の方のご了承もいただいているというところの前提での今回の議案についてでございます。

では、提案理由をご説明します。

学校における保健管理に関する専門的事項に関し指導にあたるため、令和５年に引き続き令和６年においても学校医を委嘱するものでございます。

何とぞご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） では、議案第１６号につきましての質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでありますので、終結をさせていただきます。

人事案件です。討論は省略をさせていただきます。

これより議案第１６号について採決に入ります。議案第１６号 学校医の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございますので、議案第１６号につきましては、承認をいただきました。ありがとうございました。

日程 第１５ 議案第１７号 学校歯科医の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第１５、議案第１７号 学校歯科医の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明についてお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、議案第１７号 学校歯科医の委嘱について、こちらの議案の説明及び提案理由の説明をさせていただきます。

本議案につきまして、学校保健安全法第２３条第２項及び同条第３項の規程により、委嘱をするものでございます。

任期におきましては、従前のとおり１年間、令和６年４月１日から翌３月３１日までを予定しております。

歯科医につきましては、こちら議案書表中のとおりでございます。特に前年度から変更等ございません。

提案理由のほうを申し上げさせていただきます。

学校における保健管理に関する専門的事項に関し指導にあたるため、令和５年度に引き続き令和６年度においても学校歯科医を委嘱するものでございます。

何とぞご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、これより議案第１７号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでありますので、質疑を終結します。

人事案件です。討論は省略いたします。

これより採決に入ります。議案第１７号 学校歯科医の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第１７号につきましては、提案のとおり承認をいただきました。ありがとうございました。

日程 第１６ 議案第１８号 学校薬剤師の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第１６、議案第１８号 学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、議案第１８号 学校薬剤師の委嘱について、議案及び提案理由をご説明させていただきます。

本議案につきまして、学校保健安全法第２３条第２項及び同条第３項の規程による委嘱でございます。

任期におきましては、従前のおりの１年間、令和６年４月１日から翌７年３月３１日まで

を想定しております。

想定している薬剤師様につきましては、表中のとおりでございます。

1点ですね、令和5年度から、ちょっと変更が1点だけありまして、表中の上から2番目、小澤七海さんという方がございます。こちらですね、担当する学校が従前上の玉田 綾様がこごた幼稚園、ふどうどう幼稚園も所管いただいていたいました。

ただ、玉田様の所属の薬局のほうから、この方が今管理薬剤師制度というものがございまして、そちらのほうでこの方が担当できる学校、それがこちら所管以外にも上限が3つまでしかちょっと持てなくなったというところで、これはご本人の所属の薬局様からちょっとお申し出ございまして、今回は今の現状4つのうち、小牛田小学校と小牛田中学校を残して、あとはちょっともう上限に達してしまっていて、これ以上難しいというお申し出をいただいております。

そちら踏まえまして、同薬局のほうからこちら小澤七海さん、この方をご推薦いただいたという経緯でございますので、従前のこごた幼稚園、ふどうどう幼稚園についてはこちらの方にお願いするというふうに考えてございます。それ以外の方については従前のとおりというところで、ご理解くださいませ。

では、提案理由のほう申し上げさせていただきます。

学校における保健管理に関する専門的事項に関し指導にあたるため、令和5年度に引き続き、令和6年度においても学校薬剤師を委嘱するものでございます。

以上が提案理由でございます。ご審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、これより議案第18号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。

人事案件です。討論は省略いたします。

これより採決に入ります。議案第18号 学校薬剤師の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第18号につきましては、原案のとおり承認をいただきました。ありがとうございました。

協議事項

日程 第17 美里町教育委員会が任命する職員について

日程 第18 職員の人事について

○教育長（大友義孝） これより協議事項に入ります。

お諮りいたします。内容につきまして人事案件でございます。秘密会という形にさせていただきたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、秘密会といたします。

【その他】

○教育長（大友義孝） その他について、令和6年度美里町立小中学校卒業式及び幼稚園入園式について。

○委員（佐藤キヨ） あ、出席の予定もらうのを待っていました。

○教育長（大友義孝） 出席者。

○委員（大森真智子） ありがとうございます

○委員（佐藤キヨ） 入学式の。どこに行くかというのが欲しかったんです。ありがとうございます。よかったです。

○教育長（大友義孝） これを見て、あれ中学校行かなくていいんだっけ。都合悪いところありますか。いいですか。留守委員、大丈夫。忠夫委員は。

○委員（佐々木忠夫） ひょっとして幼稚園が、学校の授業始まって。

○教育長（大友義孝） 分かりました。ではここは私が行きます。こごた幼稚園。

○委員（大森真智子） なんごう幼稚園はどうするんですか。

○委員（佐藤キヨ） 9日忙しいんでしょう、私が代わりますか。

○教育長（大友義孝） 修了式もなんごう幼稚園に行っているんですけども。

○委員（大森真智子） 教育長、こごたに行ってください。

○委員（佐藤キヨ） 9日が悪いんですよね。だから、私代わってもいいけれども。

○教育長（大友義孝） 8日始まっているんじゃないの。

○委員（大森真智子） 8日からです。

○委員（佐々木忠夫） 8日は入学式とか始業式なので、授業ないはずなんですよ。だから大丈夫なんです。

○委員（大森真智子） 9日はもう始まっている。

○委員（佐々木忠夫） 9日から授業始まってくる可能性があるのでは。

○教育長（大友義孝） キヨ委員と代わったらいいんじゃない。

○委員（佐藤キヨ） 私じゃあ代わりますか。

○委員（佐々木忠夫） はい。すみません。

○教育長（大友義孝） 不動堂中に。

○委員（佐藤キヨ） 教育長…、2人ってこと。

○委員（佐々木忠夫） 2人ってことないですよ、違いますよね。

○委員（佐藤キヨ） 違うよね、これ間違っているんですよ。

○委員（佐々木忠夫） はい。教育委員ですね。ここ。

○委員（佐藤キヨ） じゃあ私こごた幼稚園です。

○教育長（大友義孝） 2人いいけれども。

○委員（大森真智子） なんごう幼稚園にもう一度行ったほうがいいですか、教育長。この間修了式行ったと言っていましたけれども。

○教育長（大友義孝） どこでも大丈夫です。

○委員（大森真智子） どこでもいい。なら、こごた幼稚園にキヨ委員に行ってもらって、ですよ。

○教育長（大友義孝） いいですか。

○委員（佐藤キヨ） 忠夫先生と私が交換と。

○委員（大森真智子） 不動堂中学校に佐々木委員が行くんですか。

○委員（佐々木忠夫） 自分は小牛田中学校。

○委員（大森真智子） 不動堂中学校そのままキヨ委員いれられないんですか。8、9。

○委員（佐藤キヨ） 違う、待って。そうかつまり。

○委員（大森真智子） 交換しなくてもいいんですよ。

○委員（佐藤キヨ） 違う、私が3校出ればいいってこと。

○委員（大森真智子） そうです。

○委員（佐藤キヨ） いいですよ。

○委員（大森真智子） このままで。このままの幼稚園だけが、幼稚園の4月9日も小牛田幼稚園が佐藤キヨ委員になって、それだけです。

○委員（佐藤キヨ） 私が3校出ればいいということ。

○教育長（大友義孝） そうだね。

○委員（佐藤キヨ） いいですよ。9日午後は駄目けれども、大丈夫。オーケーです。

○教育長（大友義孝） 8日の午前中はみんなして出ないと足らないと。8日は都合の悪い人がいたら私が出てもいいですし。留守委員、大丈夫。

○委員（留守広行） 今のところは。

○教育長（大友義孝） もしものとき、8日午後は私空くので都合つかない場合は、私行きますから。

あとはあれでいいですよ、メッセージ方式でいいですよ。

○委員（大森真智子） お願いします。

○委員（大森真智子） キヨ委員が青生小学校と不動堂中学校とこごた幼稚園です。

○委員（佐藤キヨ） でも、もしあれなら小牛田中学校と入れ替えませんか。

○委員（佐々木忠夫） 分かりました。

○委員（大森真智子） ここをスイッチするということですか。

○委員（佐々木忠夫） スイッチですね。

○委員（大森真智子） キヨ委員が小牛田中学校に行くんですね。

○委員（佐藤キヨ） いい？

○委員（佐々木忠夫） いいですよ。

○委員（佐藤キヨ） ありがとうございます。

○委員（佐藤キヨ） もう1回確認ね。私が青生、小牛田中とこごた幼稚園に行く形でいいですね。

○委員（大森真智子） はい。

○委員（佐藤キヨ） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） 忠夫委員は中坪小と、不動堂中学校ですね。それから、大森委員は北浦小とふどうどう幼稚園ですね。留守委員は南郷小学校と南郷中学校です。ありがとうございます。

した。

では、次回の定例会の日程です。

次回の教育委員会の定例会予定が4月25日にセットしているようなんですが、25日木曜日、教育委員会定例会で1時半からということで、いかがですか。

よろしいですか。

次回ですね、年間計画表作りますので、それでお示ししたいと思いますので。

25日木曜日、1時30分、この場所ということで。

もう一つですね、3月3日の話、4月3日宣誓式になります。午後1時30分から多目的ホールなので、委員さん方の出席を毎年お願いしているのですが、文書は出しませんが、どうぞ来ていただきたいと思いますので。4月3日、1時30分多目的ホールです。よろしくお願いします。

あとは、いいのではないかな。大丈夫ですね。あとはいいですか。（「大丈夫です」の声あり）

○教育長（大友義孝） では、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年3月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後4時40分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年4月25日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____